

令和 8 年 8 月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和 8 年 8 月 1 8 日 開会

令和 8 年 8 月 1 8 日 閉会

国見町農業委員会

令和8年8月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1 番	八 島 富 一 君	2 番	吉 田 和 男 君
3 番	高 原 雅 人 君	5 番	佐 藤 昭 文 君
6 番	佐 藤 武 君	7 番	佐 藤 浩 信 君
8 番	斎 藤 勇 子 君	10 番	佐久間 久 子 君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎 地区担当 秦 正 徳 君
石 母 田 地 区 担 当 斎 藤 光 弘 君
西大枝・川内地区担当 小 林 裕 一 君

1. 出席事務局員

農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 邊 和 巳 君
農業委員会主任主査兼係長	佐 藤 貴 浩 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和8年8月18日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画の決定について

協議第1号 農業委員会組織による「令和8年度熊本地震義援金」の募集について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時28分開会

○事務局 皆さん、定刻より早いんですけれども、おそろいですので始めたいと思います。

ただいまより令和8年8月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

1 会長挨拶

○事務局 会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ち挨拶】

○事務局 ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 議事録署名人でありますが、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 5番、佐藤昭文委員、6番、佐藤武委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君）　続きまして、欠席者の報告ですが、本総会においては欠席者はございません。

4　会務報告

○会長（八島富一君）　続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局　【会務報告について説明】

○会長（八島富一君）　ありがとうございました。

5　議事

報告第1号　農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君）　次に、報告第1号　農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局　【報告第1号　農地法第18条第6項の規定による通知について説明】

○会長（八島富一君）　事務局の説明が終わりました。

委員の皆様、ご質疑ございませんか。

〔賃貸借の設定について質問あり〕

○会長（八島富一君）　その他ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君）　なければ、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号　農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

○会長（八島富一君）　次に、報告第2号　農地法施行規則第29条第1項該当転用届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局　【報告第2号　農地法施行規則第29条第1項に関する農地転用の届出について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑ございませんか。

〔申請者の農業経営状況について質問あり〕

○会長（八島富一君） よろしいですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） それでは、他に質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号26番、27番の案件について、現地調査の結果を藤田・山崎地区担当、秦正徳推進委員より説明をお願いします。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦 正徳君） 議案番号26番、27番につきまして、8月4日に事務局と現地を見てまいりました。

26番につきまして報告事項で質問が出た後で言いづらいんですけども、何ら問題は見当たらないんじゃないかなと思われましたので、審議のほどよろしく願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

続きまして、受付番号28番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、小林裕一推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（小林裕一君） 去る8月4日、渡邊事務局長とともに確認してまいりました。

桃は確かに植わっておりました。しかし、その段階では草丈が相当伸びておりまして、桃1年生があったんですが、その桃1年生と同じ草丈になって、これじゃあというふうに思っていたんです。その後、ちょっと気になっておりましたので、2日前、16日に私個人的にちょっと見てきたら、今度はきれいに草が刈らっていて、桃がちゃんとしておりましたので、本人もやる気はあるんだなというふうに思っておりましたので、一応ご報告させていただきます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、質疑ございませんか。

〔借受人の農業経営状況について質問あり〕

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） それでは、質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号1番の案件について、現地調査の結果を石母田地区担当、齋藤光弘推進委員より説明をお願いします。

○石母田地区担当推進委員（齋藤光弘君） 去る8月5日午後に事務局1名と農業委員1名と一緒に現地を確認してまいりました。

こちらのほうが、この道の奥でまだ2軒ほど耕作しておる方がいらっしやいまして、ここに行ける道がないと、その方が畑に行けなくなるということで、事務局の説明どおり何ら問題ないと確認いたしましたので、審議のほどお願いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、質疑ございませんか。

〔奥で耕作している方について確認あり〕

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第２号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第２号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第３号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第３号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号１番に関して、７番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しましては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承ください。

それでは、議案第３号の議事参与の制限に該当しない案件について説明、審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第３号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当しない案件）について説明】

○会長（八島富一君） これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔譲受人の農業経営状況について質問あり〕

○会長（八島富一君） 質疑ございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なければ、お諮りいたします。

議案第３号の議事参与に該当しない案件については、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第３号の議事参与に該当しない案件につきましては、計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第３号の議事参与に該当する案件について審議します。

７番。

〔７番 佐藤浩信君退場〕

○会長（八島富一君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第３号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当する案件）について説明】

○会長（八島富一君） 質疑に入ります。

委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

なければ、お諮りいたします。

議案第３号の議事参与に該当する案件について、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 多 数〕

○会長（八島富一君） 挙手多数であります。

よって、議案第３号の議事参与に該当する案件について、計画案のとおり承認することに決定いたします。

７番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔７番 佐藤浩信君入場〕

協議第１号 農業委員会組織による「令和８年熊本地震義援金」の募集について

○会長（八島富一君） 続いて、協議第１号 農業委員会組織による「令和８年熊本地震義援金」の募集についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第１号 農業委員会組織による「令和８年熊本地震義援金」の募集について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

ご意見ございますか。

〔義援金の振込先について意見あり〕

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なければ、議事についてはこれで終了とします。

6 その他

（１）次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、その他の（１）次回以降の総会の日程でございます。

9月の総会につきましては、9月16日水曜日、13時30分からこの場所ということでございます。

そして10月ですが、一番最後のページを見ていただいて、10月の予定表となります。事務局としては、15日か16日の午後を予定してございます。

○10番（佐久間久子君） 16をお願いします。

○事務局 16。

○7番（佐藤浩信君） どっちみち忙しいからね。

○10番（佐久間久子君） 普通に忙しいもんね。

○7番（佐藤浩信君） この頃だったら次々に入ってくるよね。

○会長（八島富一君） 16、どうしているんだろう。

○7番（佐藤浩信君） 16、だってお姉様が。

○会長（八島富一君） じゃ、10月16日、午後1時半ということで決定いたします。

事務局のほうから何かありますか。

○事務局 【農業委員会の視察の関係の説明】

〔時期と場所について質問あり〕

○会長（八島富一君） 今のところでは11月11日、12日と。11月11日は委員会をやって、午前中にやって午後から出発と。

〔時期と場所について再確認〕

○会長（八島富一君） そのように決定いたしておきます。

最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいた

します。

ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なければ、これで終了です。

○会長（八島富一君） 本会議を閉じます。

ありがとうございました。

午後２時５６分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和 8 年 8 月 1 8 日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (5 番委員) _____ (印)

議事録署名人 (6 番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)